

売ってどうします？ 広く押さえて長く持つ ...のが結局、賢いのでは？

たとえば **グローバル3倍3分法ファンド** は市場を広く押さえて設定来+36%^{(1年決算型)*}

*2021年2月26日時点：基準価額 13,659円(1年決算型)



予想外に好調な株式相場を見て一旦売ってみたり、下がらないのを待ちきれなくてまた買ってみたり…。そんなタイミング売買が本当にしたかったわけではないはず。

世界の株式とREITと債券に分散しながらも、しっかり増やすために純資産を3倍化するという「3倍3分法」。難しいマーケットになればなるほど、広く押さえて長く持つ態度の方が、ストレスも少ないし、最後に笑うことにつながるのかもしれないよ。

○設定日の前日を100として指数化○基準価額は信託報酬除後の値です。日本株式:東証株価指数(TOPIX、配当込)、海外先進国株式:MSCI KOKUSAI指数(配当込、為替ヘッジなし、円ベース)、海外新興国株式:MSCIエマージングマーケット指数(配当込、為替ヘッジなし、米ドルベース)を日興アセットマネジメントが円換算、日本REIT:東証REIT指数(配当込)、海外先進国REIT:S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込、円ベース)、世界国債:FTSE世界国債インデックス(為替ヘッジあり、円ベース)○上図指数は当ファンドのベンチマークではありません。○上図は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。○信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

●当ファンドは、主に株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。投資対象とする投資信託証券の主なりスクは以下の通りです。【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】【デリバティブリスク】【レバレッジリスク】※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。●当資料は、投資者の皆様にご覧いただく「グローバル3倍3分法ファンド(1年決算型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。【手数料等の概要】投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞**購入時手数料**:購入時の基準価

額に対し3.3%(税抜3%)以内※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。換金手数料:ありません。信託財産留保額:ありません。＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>**運用管理費用(信託報酬)**:純資産総額に対し年率0.484%(税抜0.44%)程度が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.396%(税抜0.36%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.088%(税抜0.08%)程度となります。受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。その他の費用・手数料:目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。組入保有証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

設定・運用・
当資料の作成は

日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

グローバル3倍3分法ファンド(1年決算型) ファンドの特色

- 1 実質的に、世界の株式、REITおよび債券などに分散投資を行ない、収益の獲得をめざします。
- 2 世界の株式やREITに加えて、株価指数先物取引や国債先物取引などを活用することで、信託財産の純資産総額の3倍相当額の投資を行ないます。
- 3 年1回、決算を行ないます。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

**【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】
【デリバティブリスク】【レバレッジリスク】**

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「グローバル3倍3分法ファンド(1年決算型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2018年10月4日設定)
決算日	毎年9月21日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.484%(税抜0.44%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.396%(税抜0.36%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.088%(税抜0.08%)程度となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
その他の費用 ・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、 監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計 を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人第二種 金融商品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号		○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号		○	
九州FC証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	
浜銀IT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
フィリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○		
ほくほくT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		